

# 定期監査 決算審査

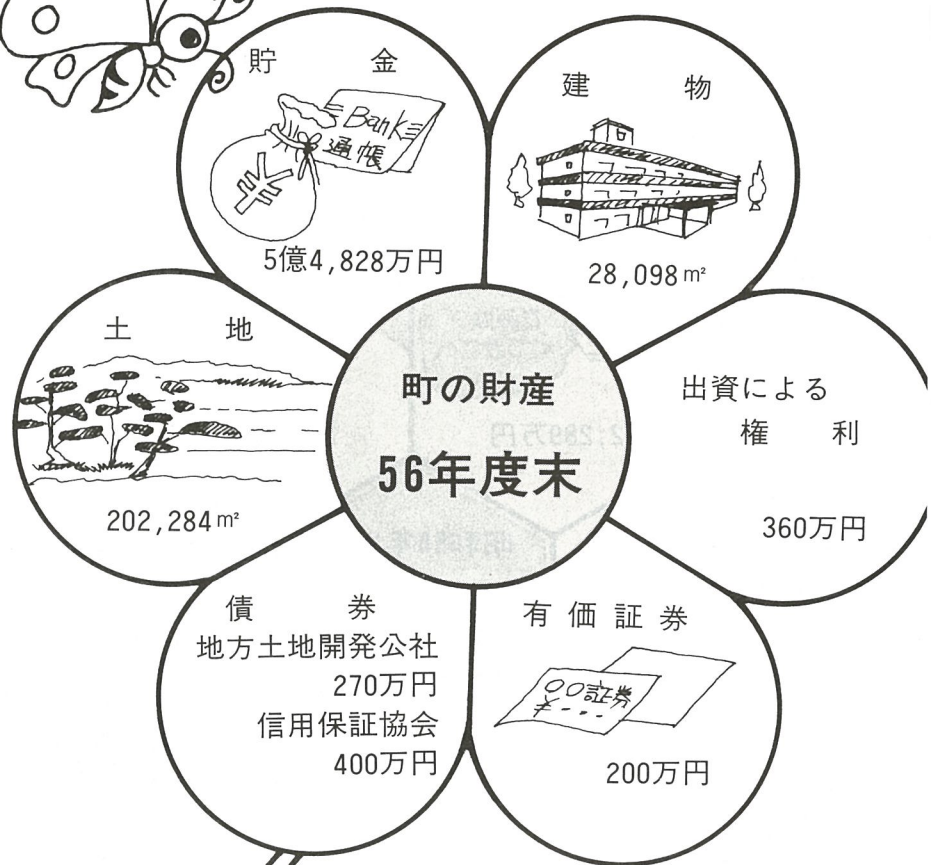
## 結果

光町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算について、決算書関係諸帳簿及び証書類を審査した結果、各会計とも計数処理は正確に記帳され、その内容も適正なものと認められました。事務事業の執行状況は、いず

れの会計も概ね予算目的に添った執行がされ、又、その事務処理も適切であると認定いたしました。決算状況について、各会計とも収支の均衡がとれた堅実な決算内容となっており、健全な財

監査委員

**渡辺孝司**  
**椎名定司**



政運営が保たれています。

なお、今後の留意事項として、特に次の二点を指摘いたしました。

- 一 国民健康保険税が、五十六年度末で、滞納累積額は八百八十六万五千円に達し、逐年増加傾向にあるので、税負担の公平化のうえから、更に一層の徴収努力をすること。
- 二 道路用地買収後の事務処理の適正化に努めること。

道 一億二、〇三五万円 一二七%		庁舎・公民館 一億四、三七三万円 一五・二%		体育館 一億九一三万円 一一・五%		昭和56年度末現在 国・県などから 借りているお金 町債現在高 9億4,705万円		学校施設 三億一、八〇四万円 三三・六%		給食センター 九、四八二万円 一〇・〇%		農村協同館 三六九万円 〇・四%	
公営住宅 七五二万円 〇・八%		災害 一、二三三万円 〇・一%		医師住宅 一、五五五万円 〇・二%		食肉センター 一億二、六〇五万円 一三・三%		武道館 一九六万円 〇・二%		財政対策債 一、八五六万円 二・〇%		防災無線 四四四万円 〇・〇%	